令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	福岡県	学校名	福岡県立糸島高等学校

人権課題	性的指向、性自認に関する人権問題	対象学年・取り扱った教科等	第１学年特別活動（ホームルーム活動）	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・社会生活において、互いを尊重し合うことが重要であることを理解し、協力し合える人間関係を築くことができるようになる。 ・性的マイノリティに関する人権課題に関する理解を深め、自分及びすべての他者をかけがえのない人間として尊重することができるようになる。
実施した内容	・性の多様性について知るなかで、自分自身の無意識の思い込み・偏見に向き合い、性的マイノリティの人々や多様な価値観を受け入れることの大切さについて理解を深めた。
工夫した点	・ＬＧＢＴＱ当事者の方を講師として招き、当事者の思いや願いを知り、誰もが自分らしく生きるためにはどうしたらいいのか考えることができるようにした。 ・ワークシートや問いかけを通して、アウティングの問題点等についてグループ討議を行い、多様な考え方・感じ方に気付かせるよう指導した。 ・授業実施後、アウティングに配慮しながら人権課題に不安をかかえている生徒を対象に、講師による個別相談の機会を設けた。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	「公共」基本的人権の保障や「保健」の授業で、ホームルーム活動で学んだ内容を振り返りながら学習した。
事業成果	・知識的側面：「性自認や性的指向に関する人権問題に関心がある。」 事業開始時：３６．４％　⇒　事業終了間際：６１．３％（１年生） 「ＬＧＢＴ理解促進法の内容を理解している。または関心がる。」 事業開始時：２６．９％　⇒　事業終了間際：４６．２％（１年生） 〇アンケートの分析より 「関心度」「法律の理解度」ともに、上昇率がすべての人権課題の中で、2番目に高く、講師を招いての研修や、ワークシートを用いた活動の成果が見られた。 ・価値的・態度的側面：「自他ともにかけがえのない存在として尊重しようとしている。」 事業開始時：６１．２％⇒事業終了間際：６８．１％（１年生：最も肯定的な回答の割合） 〇生徒の感想文より 「自分の中にも少なからずあるであろう偏見などからなくしていきたい」「ひとりひとり考え方や感じ方が違うので言葉遣いに気をつけようと思った」「否定したり無視するのではなく、受け止めて話を聞けるような人になりたい」など、差別の解消に向けた自分自身の行動に関する記述が見られた。 ・技能的側面：「自他のよさを理解して、協力し合える人間関係を築くことができる。」 事業開始時：４１．２％⇒事業終了間際：５１．３％（１年生：最も肯定的な回答の割合） 〇生徒の感想文より 「これからは自分一人の考えだけで解決せず、いろんな立場の人の考えを聞いて答えをだしたい」など、一人一人の中にある無意識の偏見や差別感に向き合う姿勢がみられるようになった。また、学習や周囲との協働による気付きを行動につなげようとする意欲が感じられた。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	福岡県	学校名	福岡県立糸島高等学校

人権課題	ハンセン病患者等の人権	対象学年・取り扱った教科等	第１学年特別活動（ホームルーム活動）	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・社会生活において、互いを尊重し合うことが重要であることを理解し、協力し合える人間関係を築くことができるようになる。 ・「感染症と人権」に対する理解を深め、自分及びすべての他者をかけがえのない人間として尊重することができるようになる。
実施した内容	・ハンセン病問題について、「らい予防法」のもとに、ハンセン病の患者・元患者やその家族の人権が侵害された現実に学んだ。
工夫した点	・厚生労働省のパンフレット「ハンセン病の向こう側」を使用して、事前学習を行い、ホームルーム活動につなげた。 ・ハンセン病問題の解決に取り組まれている方に講義をしていただく際に、ハンセン病問題を「感染症と人権」というテーマで取り上げ、新型コロナウイルス感染症の問題を導入とし、ハンセン病問題についての偏見や差別について考えることができるようにした。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	「保健」現代の感染症とその予防や「公共」基本的人権の保障で、ホームルーム活動で学んだ内容を振り返りながら学習した。
事業成果	・知識的側面：「ＨＩＶ感染症、ハンセン病、コロナ感染症などに関する人権問題に関心がある。」 事業開始時：４２．９％　⇒　事業終了間際：７１．７％（１年生） 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律を理解している。または、関心がある。」 事業開始時：１６．３％　⇒　事業終了間際：５９．５％（１年生） 〇アンケートの分析より ハンセン病等に関する関心度は、事前調査では、全体項目の5番目だったが、外部講師を招いて講演を行ったことで、事後アンケートでは、3番目に上昇している。また、関心度の割合も２９％上昇しており、上昇率としては、全体の1位である。 ・価値的・態度的側面：「自他ともにかけがえのない存在として尊重しようとしている。」 事業開始時：６１．２％⇒事業終了間際：６８．１％（１年生：最も肯定的な回答の割合） 〇生徒の感想文より 「恐怖や不安から差別して自分たちから遠ざけるのではなく、そのことについてよく知り、理解を深め、寄り添って生きていくことが大切」「意欲的に自分から学び、知識を深め、偏見や差別をなくして、正しい視点でものごとをみられるようになりたい」「情報が本当に正しいのか、無意識に人のことを傷つけていないかをしっかり考えたい」などの意見が見られた。 ・技能的側面：「日常生活の中で、偏見や差別的な言動に気づくことができる。」 事業開始時：２９．７％⇒事業終了間際：４５．５％（１年生：最も肯定的な回答の割合） 〇生徒の感想文より 「よりよい社会をつくるために私たちが実践すべきことは、現状を知ることと人との出会いを通して学んだことを深めていくことだ。わたしも資料館に行ってこの問題を肌で感じたい」など、無知は不安や恐怖を生み出し偏見や差別につながることに気付き、人権問題を自分事として捉え、主体的になくしていこうとする姿勢が感じられた。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	福岡県	学校名	福岡県立糸島高等学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	第1･2･3学年特別活動（ホームルーム活動）	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・社会生活において、互いを尊重し合うことが重要であることを理解し、協力し合える人間関係を築くことができるようになる。 ・インターネット上の人権課題に関する理解を深め、自分及びすべての他者をかけがえのない人間として尊重することができるようになる。
実施した内容	・インターネットによるいじめやインターネットを介して巻き込まれるトラブル等の防止について、ＳＮＳの特徴やネット依存、ネット販売被害の事例から学んだ。
工夫した点	・情報通信事業者のスマホ安全教室インストラクターからオンラインで講義をしていただき、ネットの危険性を知るとともに情報モラルについて考えを深めるようにした。 ・ＳＮＳ上の身近な話題を取り上げ、フィルターバブルの問題点等について協議する時間を設けて自分自身のメディアとの関わり方について考えさせるようにした。 ・「公共」の基本的人権の学習内容と関連づけ、人権の視点にたったメディアリテラシー教育を意識した。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	「公共」基本的人権の保障の学習で、裏アカウント調査企業の実態（ニュース番組）を取り上げ、ホームルーム活動で学んだ内容を振り返りながら不適正選考につながる危険性について考えさせた。
事業成果	・知識的側面：「インターネット、ＳＮＳなどの人権問題に関心がある。」 事業開始時：５８．８％　⇒　事業終了間際：６４．５％（１年生） 「個人情報保護法を理解している。または、関心がある。」 事業開始時：４９．３％　⇒　事業終了間際：５４．１％（１年生） ・価値的・態度的側面：「自他ともにかけがえのない存在として尊重しようとしている。」 事業開始時：６１．２％　⇒　事業終了間際：６８．１％（１年生：最も肯定的な回答の割合） 「人権問題の解決をめざして取り組みたいと思っている。」 事業開始時：３７．１％　⇒　事業終了間際：５４．５％（１年生：最も肯定的な回答の割合） ・技能的側面：「自分のよさを理解して、協力し合える人間関係を築くことができる。」 事業開始時：４１．２％　⇒　事業終了間際：５１．３％（１年生：最も肯定的な回答の割合） 「日常生活の中で、偏見や差別的な言動に気づくことができる。」 事業開始時：２９．７％　⇒　事業終了間際：４５．５％（１年生：最も肯定的な回答の割合） 〇生徒の感想文より 「その情報が本当に正しいのか判断しないといけない」「言葉遣いに注意する」「ネットをみて差別について考えるようになった」などインターネット上の人権課題について考えていた。また、２年生は公共の基本的人権の学習で取り上げたアカウント調査企業の実態に対して、「違法ではないのか」「人権侵害につながるのでは」など、人権の視点に立ったメディアリテラシーとともに、人権を守るために何らかの規制を求めるような記述もみられた。